

報第 5 号

教育長が臨時に代理した事項の報告について

酒田市教育委員会の事務の委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、令和 5 年度酒田市一般会計補正予算（第 7 号）について別紙のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 5 年 1 0 月 2 7 日提出

酒田市教育委員会

教育長 鈴木 和仁

（提案理由）

令和 5 年度酒田市一般会計補正予算（第 7 号）について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、酒田市教育委員会の事務の委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により教育長が臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものである。

専第 5 号

令和 5 年度酒田市一般会計補正予算（第 7 号）について

令和 5 年度酒田市一般会計補正予算（第 7 号）について、酒田市長より意見を求められているので、同意するものとする。

令和 5 年 1 0 月 2 0 日臨時代理

酒田市教育委員会

教育長 鈴木 和仁

教育委員会資料 1 (報第 5 号関係)

令和 5 年度酒田市一般会計補正予算 (第 7 号)

歳入歳出補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国庫支出金	県支出金	地方債		その他
10	教育費		5,432,120	13,300	5,445,420	0	6,650	0	0	6,650
	3	中学校費	628,222	13,300	641,522	0	6,650	0	0	6,650
		1 学校管理費	170,864	13,300	184,164		6,650			6,650

令和 5 年度酒田市一般会計補正予算 (第 7 号) の概要  
(教育委員会関連分)

1 補正予算規模 13,300 千円

2 補正後の予算規模 5,445,420 千円

3 補正項目及び補正額

(歳出補正)

<企画管理課>

① 中学校施設整備事業 13,300 千円

体育館での熱中症予防を図るため、県の補助金を活用し、中学校 (7 校) に可搬式冷房機器を 1 校当たり 2 台導入する経費を計上 (修繕料 2,800 千円、備品購入費 10,500 千円)

[現計 5,894 千円 + 補正額 13,300 千円 = 補正後 19,194 千円]

(歳入補正)

<企画管理課>

① 県支出金

・ 中学校可搬式冷房機器導入支援事業費補助金 6,650 千円